

社会福祉協議会会費ご協力のお願い

～会費は地域福祉を支える大きな財源です～

■ 社会福祉協議会（社協）とは…？

社会福祉法に基づき各市町村・各都道府県に設置されている社会福祉法人です。身近な地域でおこる生活の困りごとに対して、地域住民やいろいろな専門職と一緒にその解決を目指す、民間の非営利組織です。

■ 社協会員・社協会費とは…？

社協は市民の皆さまが会員です。そして市民の皆さまとともに“誰もが安心して暮らせる地域づくり”（地域福祉）を進めています。

社協会費は任意によるものですが、地域福祉を支える大きな力になっています。より多くの皆さまにご理解いただき、ご協力いただくことで、東近江市の地域活動の更なる発展につながります。

一般会費

市内の各世帯の皆さまにご協力をお願いする会費です。
年額 1 口 500 円からのご協力をお願いしています。自治会を通じてお願いさせていただきます。

特別会費

社協活動に賛同いただける個人様にご協力をお願いする会費です。
年額 1 口 1,000 円からのご協力をお願いしています。



賛助会費

社協活動に賛同いただける企業・法人・団体様にご協力をお願いする会費です。
年額 1 口 3,000 円からのご協力をお願いしています。



◎令和5年度の東近江市社会福祉協議会会費の使い道

サロン活動への助成・活動支援	5,050,000円
地区社会福祉協議会への助成	2,160,000円
市社協が進める地域福祉事業	6,240,000円

※詳しくは裏面をご覧ください

《お問い合わせ先》

東近江市社会福祉協議会

総務課	電話 0748-20-0502	IP 0505-802-9070	湖東事務所	電話 0749-45-2666	IP 0505-802-2974
永源寺事務所	電話 0748-27-2066	IP 0505-801-1154	能登川事務所	電話 0748-43-0595	IP 0505-802-2989
五個荘事務所	電話 0748-48-4750	IP 0505-801-1168	蒲生事務所	電話 0748-55-4895	IP 0505-802-2528
愛東事務所	電話 0749-46-2044	IP 0505-802-2990			

社協会費は 地域福祉活動を支えます



◀ 福祉出前講座の実施

社協の職員が、地域のサロンや自治会等に出向き、福祉出前講座(介護予防体操や福祉学習等)を実施します。

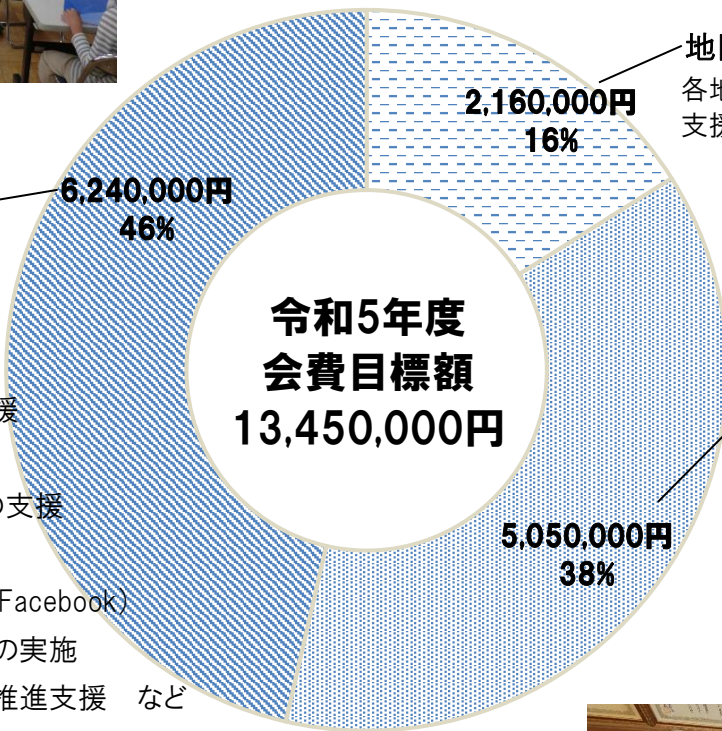


▲ 地区社会福祉協議会の活動支援

各地区の地域福祉活動の活性化に向け、情報交換会や研修会の開催、運営や活動の支援を行います。

市社協が進める 地域福祉事業

- ・法律相談の実施
- ・ボランティア活動の支援
- ・自治会の地域福祉活動支援
- ・地区社協の活動支援
- ・生活支援サポーター活動の支援
- ・地域福祉活動の情報発信
(広報発行、ホームページ、Facebook)
- ・福祉共育(福祉出前講座)の実施
- ・地区住民福祉活動計画の推進支援 など



地区社会福祉協議会への助成
各地区の社会福祉協議会の運営を支援します。

サロン活動への助成・ 活動支援

令和4年度183サロンへ助成しました。また、サロン活動の運営のご相談、演芸等ボランティアの調整を行い、地域の居場所づくりを応援します。

▶ ボランティア活動の支援

ボランティアに関する相談、受付、調整や、ボランティアを広めるための施設・NPO・行政を交えた会議の開催など、市内のボランティア推進に取り組みます。



▲ サロン活動の支援

サロン活動を通して、介護予防を推進するとともに、住み慣れた身近な地域で交流を深め、気軽に集える場づくりを支援します。

◀ 第3次地域福祉活動計画 推進

誰もが安心して暮らせるふくしのまちづくりに向けた計画を推進します。



Facebookもチェック 

ホームページやフェイスブックで東近江市社協のことや地域の福祉活動を発信しています！
みなさんの“いいね♪”お待ちしております。

